

2年連続確定申告期限延長で長期化 職員の健康を重視した運営を



発行所
東京都千代田区霞ヶ関
財務ビル内(〒100-0013)
全国税労働組合
発行人 木村 和由
電話 (03) 3581-3678
FAX (03) 3507-0886
振替口座 00140-2-68514

“税務の職場”
何でも110番
zenkokuzei@aol.com
全国税は、職場で起こった問題を解決するため「税務の職場 何でも110番」を常時設置しています(電話とFAXは上記の番号まで)。
◇全国税ホームページ◇
http://www.kokko-net.org/zenkokuzei

長官団交

全国税は1月29日、可部長官と今期3回目の団体交渉を行いました。交渉では高橋委員長が冒頭発言を受け、可部長官が確定期事務に対する考え方を表明しました。

新型コロナウイルス感染症下での確定申告事務を主な議題とし、非勤働職員の労働条件・賃金改善などの課題で要求の実現を迫りました。

高橋委員長 年明けから 告期になります。

既に令和2年分確定申告期が始まっていますが、この令和2年分の確定申告期においても、新型コロナウイルスの感染防止策を施しながらの確定申告期になります。

長官 新型コロナウイルスの影響で職場環境は厳しい状況にあるが、職員の使命感や努力に感謝している。皆様のご協力により、この局面を乗り越えていきたい。職員の力をお願いしたい。

新型コロナ感染症防止策の徹底と 計画的かつ柔軟な局応援体制を



高橋誠中央執行委員長

全国税 管理運営部門では、非常勤職員も増える事務室が通常より密になり、感染拡大のリスクが高まる。仮に感染者が発生した場合には、濃厚接触者が出動できなくなるなどで事務が回らなくなる。特定の職員に過重な負担がかからないように

緊急時に万全の 応援の体制を

全国税 緊急事態などの非常時に必要なのは、如何に幹部の方々が危機意識を持ち、有事に対応する準備が出来ているかだと思ふ。

一旦、感染者が出た場合には、濃厚接触者に指



可部哲生国税庁長官

現在、多くの都市部で緊急事態宣言又はそれに近い状態です。この宣言期間終了が予定されている2月7日(その後、3月7日まで延長)に宣言解除をできる材料は、今のところ乏しく、多くの職員が緊急事態宣言は延長されるものと考えています。国税庁においても、危機管理として緊急事態宣言が延長された場合の事務運営を準備しておく必要がありますが、確定申告事務の運営

事務運営については、柔軟かつ迅速な対応が求められることになり、対応については決まり次第周知していきたい。

それは、この緊急事態宣言が発出された後の在宅勤務の計画にも現れている。管理運営部門や課税内部では7割前後の出勤率を維持していた署が少なくない。これは後回しにできる事務がほとんどないことが一番の要因と思われる。緊急事態の中で、”応援”の意識から、まさしく、協働”の意識を持ち、事務系等を超えた事務計画を建てること。

長官 令和1年分の期限延長や緊急事態宣言などの影響で、管理運営部門は昨年6月末時点では例年より未済事務が増加した。そのうえで、期限延長に伴う事務でその後

定された職員も出勤規制がある。要員不足になるのが目に見えていることから、臨時の応援体制もあらかじめ計画しておくなどの対策をすべきだ。

全国税 このコロナ禍の下でもっとも労働強化となり影響を受けているのが、管理運営部門だ。昨年来から未済事務を多く抱え、その解消も十分でない状態で、確定申告期に突入した。その管理運営部門職員の負担をどう軽減するかが、一番の課題だと考える。今のままでは管理運営部門がパンクするのが目に見えています。長官からもこれまでにない応援体制を組むようにとメッセージが発せられていると思うが、現場には長官の想いが100%伝わっているとは思えない。

2017年7月に賛成多数で成立した「核兵器禁止条約」は、2020年10月24日ホンジュラスが批准した事で、批准国が50ヶ国に達した。その結果、2021年1月22日以降、世界的な法規範として正当な効力を持つことになった▼運動の中心となった、ICAN(核兵器廃絶国際キャンペーン)事務局長のベアトリクス・フィンさんが、人類が今日と将来に直面する危機はパンデミックや気候変動などであり、そこでは核兵器は何の役にも立たない。今、私たちに必要なのは核兵器ではなく、より多くの医師、看護師、医療・介護従事者だと指摘しています▼世界が一つになって立ち向かわなければいけない。〇〇ファーストなど言っている場合ではない。



2017年7月に賛成多数で成立した「核兵器禁止条約」は、2020年10月24日ホンジュラスが批准した事で、批准国が50ヶ国に達した。その結果、2021年1月22日以降、世界的な法規範として正当な効力を持つことになった▼運動の中心となった、ICAN(核兵器廃絶国際キャンペーン)事務局長のベアトリクス・フィンさんが、人類が今日と将来に直面する危機はパンデミックや気候変動などであり、そこでは核兵器は何の役にも立たない。今、私たちに必要なのは核兵器ではなく、より多くの医師、看護師、医療・介護従事者だと指摘しています▼世界が一つになって立ち向かわなければいけない。〇〇ファーストなど言っている場合ではない。

挙署体制にも限界がある。局署体制を取れ



交渉に臨む全国税4役 (中央が高橋委員長)

非常勤の予算及びPCの確保求める

全国税 一人の病人、死亡者も出さないため、職員の健康保持を最優先とした事務運営を求め、再度3点について要求する。

(1) 立ちっ放しとなる申告相談等は止めること。やむを得ずこれらの体制とする場合は、半日交替を厳守すること。

(2) 連日や2時間を超える超過勤務をさせないこと。及び、全庁一斉定時退庁日、金曜日の定時退庁日を厳守し、励行すること。

(3) 非常勤予算及び非常勤用PCを十分に確保すること。

全国税 一人の病人、死亡者も出さないため、職員の健康保持を最優先とした事務運営を求め、再度3点について要求する。

(1) 立ちっ放しとなる申告相談等は止めること。やむを得ずこれらの体制とする場合は、半日交替を厳守すること。

(2) 連日や2時間を超える超過勤務をさせないこと。及び、全庁一斉定時退庁日、金曜日の定時退庁日を厳守し、励行すること。

(3) 非常勤予算及び非常勤用PCを十分に確保すること。

申告の予算については、ICT化、事務の効率化をはかり、現場の状況を踏まえた所要額を確保している。

4/16期限の特例猶予切替に新規猶予が上乗せで徴収の現場は大変だ！

全国税 ①「納税の猶予制度の特例」を再実施すること。また、申請処理等を簡素化するとともに、対応するKSKシステム等の改善を行うこと。

②コロナの感染拡大の終息が見えず、令和2年分の申告所得税・消費税も納税の猶予等(換価の猶予を含む)の申請が多数提出されることが予想されるため、局員の応援など実員を増やすこと。

当局 納税の猶予制度の特例は法令の改正を要するため、当局で意見を

利用は限られている。PCは各局の要求に基づき、リース期間を延長するなどして必要台数は確保している。

全国税 肩越し指導については、ソーシャルディスタンスを保てない。当局 感染防止対策を徹底して、適切に対応していきたい。

全国税 申告会場の整理券方式について、テレビCMやインターネットのコンテンツを通じた広報を強めること。

当局 初めての施策であり、国税庁HPに掲載して周知している。新聞広告やテレビCMでも広報していく。

コロナ禍だからこそ給与改善を

全国税 例年であれば長官は、5月中旬に人事院に對し、定員や制度要求などを要請されていると思いますが、その要請行動に向け、3点のことを上申して貰いたい。

1点目は、私どもの上部機関である国公労連全体としての要求に、給与を月額2万円以上引き上げのべア要求がありま

す。それに併せて、国家公務員の賃下げをしないことも訴えて頂きたい。コロナ禍の下で企業の経営

状態が悪化し、倒産や失業者が増えている状況の中、経団連も賃上げには後ろ向きな姿勢を示して

力をし、特定の人に過大な負担がかからないように考えたい。

全国税 個人課税、資産課税部門の4~6月の実地調査は計画せず、確定申告後の相談体制、直後の内部事務・資料照合・申告審理事務、事後処理などに必要な日数を十分確保すること。

当局 期後の事務が適切かつ円滑に実施できるように、適切に事務量を見積る。実地調査は、税務行政には有効な施策であるため、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、可能な限り調査事務量を確保したい。

ですが、予告日から転居締切初日までの期間が短いので、3社の見積りを取り、運用の緩和を働きかけてほしい。

当局 賃金は民間準拠により人事院が勧告し、国会により決定される。政府全体の問題でありコメントは差し控えたい。

ワクチン接種の要望に対する回答は、窓口から行う。

引越費用については国家公務員全体としてのルールであるが、3社の制限緩和や、メールのやり取りの履歴等でも可能か検討する余地はある。

3点目は、昨年、人事院から示された転居付き配転の際の引越費用の3社の相見積りの運用



当局 (中央が可部国税庁長官)